

京都市役所子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室長 様

2017年4月19日

京都市崇仁保育所移転・民営化に関する質問及び要望書

京都市下京区下之町4-3 京都市崇仁保育所気付
崇仁保育所民営化を考える保護者の会
代表 大島 裕矢
E-mail:suujinhoiku@yahoo.co.jp

日頃、市営保育所の運営にご尽力いただき、ありがとうございます。

私たち、崇仁保育所民営化を考える保護者の会（以下：考える会）は、平成29年1月に発表された崇仁保育所の移転・民営化を受けて有志の保護者が集まり、これからの崇仁保育所の在り方を検討する団体です。

これまで、3回の説明会が崇仁保育所で実施されましたが、すべての保護者が出席し説明を受けられたわけではありません。また、こちらからの質問・要望に対して分かりやすい回答が得られなかったという意見も多くありました。そうしたことから、考える会では緊急保護者アンケートを実施し、保護者の移転・民営化に対する意識調査を行いました。

その結果、京都市の説明が不十分であるとの結果となりましたので、再度説明をしていただきたいと考えています。

また、4月入所の方は一度も説明会が開かれていません。3月の面接の際にも、民営化の話は聞いていないと話す方もおられるのが現状です。

つきましては、以下の内容に対して速やかに実施していただきますよう要望いたします。

- ① 今回の質問・要望書に対する説明会を4月中に速やかに実施すること
- ② これまでの崇仁保育所で実施された全ての説明会の議事録（3月18日の聚楽保育所での京都市営保育所保護者会連絡会向けのものも含）を速やかに発行、公印を押した上で全保護者に配布すること
- ③ 移転・民営化計画の実施計画を時系列にそって一覧表にまとめて配布すること（いつ何が決まって何が実施されるのか分かりやすく記載すること）
- ④ 全ての保護者の想いに真摯に耳を傾け、分かりやすい説明をすること

以下、移転・民営化に関するアンケート結果をまとめたものを記載しております。詳しい内容につきましては、添付資料を参照してください。

○アンケート結果について（２０１７年４月７日～１２日実施分）

今回、全児童１２２名にアンケート表を配布し、６７児童保護者（兄弟入所の方は合わせて１通のみの返信の方もおられた）から回答がありました。

アンケートの結果内容から、崇仁保育所を選んだ理由について、市営であることを理由に選んだ方は４５％、その内、市営保育所の魅力については（複数回答可）、４３％の方が保育方針、６７％の方が職員の質を選択されています。

次いで、移転に賛成かどうかという質問に対しては２８％の方が反対しているものの、仕方がない５７％、賛成は７％と半数を超えています。一方、民営化についての項目では、６１％の方が反対と回答されています。

また、京都市の説明に対して不十分と感じている方は６６％、移転・民営化に対する不安を感じる方は８４％とほぼ過半数の方が回答していました。

上記の結果から、市営であることを理由に崇仁保育所を選んだ方の多くは、市営保育所におけるソフト面、人的面を高く評価していることが分かりました。

また、保護者の多くは、移転に関しては仕方がないと考えてはいるが、民営化に対しては過半数の方が反対している結果となりました。また、移転・民営化計画に対しては、過半数の方が不安を抱えており、京都市の説明不足であるとの意見の方も半数を超えています。

これらのことから、保護者の不安解消のための丁寧な説明会を早急に開いていただく必要があると考えます。

○以下、アンケートより質問・要望等

【質問】

- ・ 今回の計画は子育てしやすいまちづくりを打ち出している京都市の計画にはとても思えないのですが、少数の意見は無視されてしまうのでしょうか？
- ・ 移転については再開発もあり、いずれ必要とは考えていたが、同時に民営化する必要性はあるのか。また、他の市営保育所民営化で該当法人なしとなった例もあるようだが、今回の民営化で複数の法人応募は見込めるのか。
- ・ 移転・民営化の経緯を教えてください。

- ・ 民営化について以前の説明会で開智幼稚園には4社の入札があったとの事だったが、幼稚園と0歳児から預かる保育園ではリスクも設備も違いすぎると思うが、実際に引き受ける業者が見込めるのかどうか。現在、他の保育所で引き受ける業者がないとも聞いているが、もし1年後までに業者が決まらなかった場合の代替案があるのか。
- ・ 当事者である子ども達への説明・謝罪についてはどのようにお考えですか？
- ・ 現在、駐車場がきちんとあり、車での通園が可能だが、移転しても車で行くことが可能なのか。
- ・ 今の園は園庭が広く日あたりも良いが、同じような環境を移転先でも確保できるのか。
- ・ 他の民営化された保育所の選定作業では、最低ラインも設定されていないと聞いた。保育の質が下がったら京都市は責任をとってくれるのか。
- ・ 何で市の都合のいいことばかりなんですか。
- ・ 市の采配ミスで市営保育所を運営できないって…あなた達の尻拭いを子どもたちにさせるの？
- ・ 民営化することで先生は変わるのか。
- ・ 民営化され、十分な人数の保育士さんを確保できるのか。保育士の配置基準は今までと変わらないのか、変わるならどう変わるのか知りたい。
- ・ 今の保育所に入れるのもすごく大変だったのに、市の都合の移転にも関わらず、転園したい場合、減点はなしとかそれだけの配慮ではなく、新設の保育園に通えないということが分かっている場合、点数とか関係なしに前倒し(今期もしくは来期)からでも希望の保育所に行けるように配慮すべき。デリケートなお子さんもいる中で、早く転園して慣れさせたいという希望をされる方もいらっしゃるかと思います。しかも崇仁は受け入れ人数も他の保育園より多く、点数もギリギリだし、遠いけれどそれでも来られている方もいらっしゃるかと。それらの配慮等は考えて頂けないのか。
- ・ なぜ不十分な説明のまま進めてきたのか。

【要望】

- ・ 少しでも不安が残らない様に、保護者の意見を聞き入れていただきたいです。
- ・ あまりに突然のことで民営化についてただただ驚いています。時代の流れであることは理解できるので、もう少し早め、かつ丁寧に説明していただきたいです。
- ・ 子どもたちの納得いく説明をしてください。
- ・ 移転は良いが、民営化はやめてもらいたい。
- ・ 移転・民営化について何か決まった段階で状況を伝えていただきたい。
- ・ 急な話すぎる。民営化するならするでもっと時間をかけて丁寧な対応をお願いしたい。

- ・ 子どもの生活に関わる大切なことなので、今の説明(京都市からの)では、芸大移転ありきの話にしか聞こえない。もっと子どものことを考えてほしい。
- ・ 芸大優先で話を進めているが、子どもの事をもっと考慮してほしい。
- ・ 子育てしやすい京都市や待機児童ゼロなど言うけど、現状をしっかりと把握してほしい。
- ・ 説明会をしっかりとひらけ！
- ・ 納得がいく説明をきっちりしてほしい。

【意見】

- ・ 保育所の設備・環境は、施設そのもの(園舎や庭)だけでなく、周辺環境も含めたもの(小さな公園、高瀬川、線路など)それを含めて崇仁を選んでいるのだから、入所前に事前の説明がないまま、在籍中に全く別の保育所(場所十人)になるというのは納得いかない。
- ・ 京都市がこんなにも雑で、子どものことを考えていないとは思わなかった。「子育て支援の充実」と言っているのはウソなんだと感じた。
- ・ 移管発表から選定作業、移管までが短すぎるのは問題だと思う。
- ・ 市民のことは考えず、自分たちの都合しか考えていないんだと感じました。
- ・ 大学に資金は投資するのに、その大学に入ることになるかもしれない子どもたち、またその親たちには保育園をとりあげるんですね。待機児童 0、子育てしにくい市ですね。

【不安】

- ・ 芸大や高校がきたら崇仁の治安悪くなりそう。今でも芸大生道などでマナー悪いですよ。
- ・ 芸大の移転理由で保育所が移転されることは理解できるのですが、なぜ民営化にされてしまうのか、不安でなりません。

京都市役所子ども若者はぐくみ局

幼保総合支援室長 様

2017年5月3日

京都市崇仁保育所移転・民営化に関する質問及び要望書

京都市下京区下之町4-3 京都市崇仁保育所気付

崇仁保育所民営化を考える保護者の会

代表 大島 裕矢

E-mail:suujinhoiku@yahoo.co.jp

先日は崇仁保育所での説明会を開催していただきありがとうございました。ご連絡いただきました質問事項に関しまして連絡させていただきます。また以下の項目に対して速やかに対応していただきますよう要望いたします。

- ① 4月19日付で送付した質問・要望書に記載の質問・要望に対して、全てに対して書面にて回答し、全保護者に配布すること
- ② 2月17日の摘録を全保護者に配布すること
- ③ 移管先選定部会の詳細を全保護者に配布すること（詳しい日時、場所、選定委員の詳細）
- ④ 募集要項案を事前に全保護者に配布すること（当日までに読み込む時間が必要）
- ⑤ 以下、追加質問項目について回答すること
 1. 移管後の引き継ぎの市営保育所スタッフの詳細について（役職、人数、日数、時間）
 2. 移管後の市のスタッフ引き上げの判断は誰がするのか
 3. 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」（平成26年10月）の、「比較的大規模でターミナルに近いなど、広域の地域の子育て家庭に対する支援施設としての役割を担い得るものについては、行政直営の保育所として求められる役割・機能をより一層強化していくこととします。」というこの「市営保育所」は具体的にどの保育所を指すのか

特に③に関しては5月中旬の予定とありました。私たちの知らないところで知らない人たちが決定することについては強い不安感がありますので、速やかに公開してください。

京都市子ども子育て会議 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会委員

安保 千秋 様

岡 美智子 様

川北 典子 様

清水 智 様

土江田 雅史 様

選定部会事務局 御中

2017 年 6 月 1 日

京都市下京区下之町 4－3 京都市崇仁保育所内

京都市崇仁保育所育成会

5 月 23 日付「回答」への抗議と再度の申し入れ

京都市長（担当 子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）から、5 月 23 日付の「2017 年度移管先選定部会についての質問と申し入れについて（回答）」を受け取りました。その文面には、5 月 16 日の移管先選定部会（以下、部会）各委員と選定部会事務局（以下、事務局）宛の質問と申し入れ（以下、質問書）について、慎重に検討および協議した上でなければ回答することができないとありました。

その理由は、私たちが事務局に質問書の各委員への配付を求めたことと、私たちが質問書を各委員に配付したことが、1）部会の運営を一時的に妨げた、2）事務局が受け取るという事前の約束と異なった、というものでした。

これらの理由は、以下の事実から根拠がありません。

1）については、質問書を委員への配付後、次第どおり午後 7 時から部会は開始され、進行にも支障はありませんでした。

2）については、まず、部会開催の公表自体が直前過ぎ、質問書の配付を部会当日にする以外にありませんでした。また、事務局の方が質問書を委員に配付しないとは聞いていませんでした。保護者が各委員に直接質問書を渡してはならないとする根拠はなく、現に各委員が質問書の受け取りを拒否した事実もありません。質問書の内容は、事務局の方にお渡しする際にも読み上げた通り、5 月 16 日当日の部会の審議内容に直接関わるものなので、部会開始前に必ず委員に配付される必要がありました。

もし部会開催の案内がもっと早い時期になされていれば、当日の配付の可否についても

事前に協議ができたはずですが、今後、京都市が、部会で審議対象となる保育所の保護者への対応を改善するのであれば、双方が納得できる形で円滑に申し入れができるはずです。あらためて改善を求めます。

5月16日の質問書の内容は、保護者への部会開催の案内のあり方や部会傍聴における託児のことなど、どれも当事者である保護者の立場からすれば、ごく当たり前の質問と申し入れです。保護者が質問書の委員への配付を求めたことや質問書を委員に配付したことをもって回答を拒否するような対応はあまりにも不当です。京都市子ども・子育て会議の一部会として、行政としての説明責任を果たしてください。

再度、部会各委員と事務局の皆様、5月16日にお渡しした「2017年度移管先選定部会についての質問と申し入れ」について、早急に回答していただくよう申し入れます。

お忙しいとは存じますが、6月8日までに必ず公印を押印の上、文書にて京都市崇仁保育所育成会までご回答ください。

以上

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室長様

平成29年6月23日

京都市が配付した保護者アンケートに関する要求書

崇仁保育所育成会

6月19日付けで京都市から各保護者に対してアンケートが配付されていますが、このようなアンケートが配付されることについて、育成会には事前に何の連絡も説明もありませんでした。このような京都市の一方的な対応は不適切であると考えています。

また、このアンケートには、移転・民営化に対して賛成・反対を直接聞く設問がありません。すなわち、このアンケートは、京都市が、移転・民営化を進めることを当然の前提として保護者の意見を集めようとしているものです。そして、京都市は、回答した保護者の真意に関わらず、その回答内容を京都市の意図に沿うように集約し、公表することができるものとなっています。

したがって、育成会は、京都市に対して、一方的にアンケートを配付したことについて抗議するとともに、このような不適切なアンケートを中止するよう要求します。速やかにアンケートを中止する旨の案内文を配付してください。

なお、育成会では、現在の保護者の意見を把握したいと考えている京都市の要望も踏まえ、京都市が作成したアンケートも参考にして、より適切に保護者の意見が反映されるアンケートを独自に実施することに致しました。

子ども若者はぐくみ局 局長
幼保総合支援室 室長

2017 年 10 月 10 日

崇仁保育所育成会会長 廣岡 磨起

崇仁保育所民営化を考える保護者の会代表 大島 裕矢

崇仁保育所の民間移管に関する保護者説明会の開催に係る申入書

- 1 この間、幼保総合支援室村上課長より説明会開催を前提とした事前打ち合わせの申入れが繰り返しありましたが、下記理由から説明会の開催を前提とした事前打ち合わせに応じることはできません。
- 2 これまでの説明会や申入れ等において出された保護者からの質問に対して、未だ回答いただいていない項目が多数あります。保護者からの質問に対して回答が無いままに、再び説明会のみが開催されることは容認できません。一方的な説明会を開催しないように求めます。

以上

平成29年10月31日

京都市子ども若者はぐくみ局

幼保総合支援室 室長（担当 公営保育所課長）様

崇仁保育所育成会会長 廣岡 磨起

崇仁保育所民営化を考える保護者の会代表 大島 裕矢

「崇仁保育所の移転・民営化に係る質問に対する回答項目の確認等について」
の回答書

先日いただいた未回答項目の確認と事前打ち合わせについて質問をいただきましたので回答をさせていただきます。

1. 崇仁保育所質問未回答項目について

【追加項目】

（項目1の追加）市営保育所の民間移管後のアンケート結果

市の保育士がいる状態と、引き上げて以降の区別がつくもの。回答率を示し、意見は抜粋ではなくすべて載せたもの。

（項目3の追加）障害児の受入状況等が分かる資料

障害の等級や手帳の有無などを含めた資料

【未回答項目】

①民間移管後の子どもへの影響を調べるためのアンケート作成やその評価を、京都市のみで行うのではなく、発達心理の専門家など第三者にしてほしい。

（すでに移管された園で実施したアンケートについて）市の評価だと、子どもの変化を軽く扱っているようで不安である。

②障害児の受入について、民間による全市的受入率をふやしていくという京都市の回答だが、その具体的方策について説明してほしい。

③民間園では拒絶されがちな子ども（障害児や外国人など）の受入について、

崇仁保育所が果たしてきた公的役割を移管先の法人にどのように引き継ぐのか、具体策を示してほしい。

市は民間園に受入を強制できないはずだが、（現在在籍している子どもではなく）将来的に受入を希望する子どもについて、どのように一定数の受入を維持させるのか。

④移管先の選定基準として、「中分類が0点だと選定しない」という基準を設けたとあるが、未だ最低点の設定はない。

もし、応募がなかった場合や、1法人のみ応募の場合、市は選定基準を下げるなど募集の条件を緩和してでも、民営化を優先するのではないか。

本当に崇仁保育所の保育の質を下げずに維持できる法人を選べるのか。

⑤市がおこなった保護者アンケートには「移転・民営化に関する保護者の皆様のお考えやお気持ちを把握するため」とありましたが、市は保護者から提出された4000筆近い「京都市崇仁保育所・地域子育て支援拠点事業の存続を求める署名」を受け取っておきながら、なぜ署名に込められた保護者の気持ちを理解しようとししないのですか。署名に対する市長の公式の回答がないのはいかなものか。

⑥保護者アンケートのあり方に対する「京都市が配付した保護者アンケートに関する要求書」の回答がないままアンケート継続の手紙が全保護者に配られたのはいかなものか。

2. 追加質問事項

①市が実施した保護者アンケートには「アンケートで寄せられたご質問等については、可能な限り、次回の保護者説明会（7月上旬予定）で回答させていただきます」とあります。しかし、アンケートのあり方について保護者との合意形成もなく、アンケートに基づく説明会を実施することは一方的ではありませんか。

②第4回選定部会で定められた7割という最低合格点について、修学院保護者の質問に、京都市は6月28日付で「選定部会では他都市で定める最低点のうち

最も高い得点率を参考に審議していただいております、曖昧な根拠で最低点を設定したものではありません」と回答しています。しかし、他都市が最低点を何を根拠に定めたのか調べもせず、どこに「曖昧でない根拠」があるのですか。

以上の項目について回答をお願いいたします。

3.事前打ち合わせについて

保護者説明会の開催に向けた事前打ち合わせのみが不要であります。今後事前に打ち合わせが必要だと感じた場合には、適宜崇仁保育所育成会、崇仁保育所民営化を考える保護者の会まで文書でその旨相談をしてください。その都度対応を協議し文書で回答をする事とします。

4.崇仁保育所の民間移管に関する保護者説明会の開催に係る申入書について

改めまして、保護者からの質問に対して納得のいく回答が無いままに、再び説明会のみが開催されることは容認できません。一方的な説明会を開催しないように求めます。

以上

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 御中

京都市子ども・子育て会議 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会 御中

同選定委員 殿

2017年12月6日

崇仁保育所民営移管に関する選定部会開催の中止を求める申入書

崇仁保育所民営化を考える保護者の会

申入れの趣旨

- 1 保護者の意見を無視して選定部会を開催しないでください。
- 2 民間移管計画を白紙撤回して保護者との対等な協議の場を設定してください。

申入れの理由

1 このまま保護者の意見を無視し続けしないでください

京都市は、11月28日「京都市子ども・子育て会議児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会」を開催しました。

その前日27日、京都市は、本年5月17日以降してこなかった保護者説明会を開催しましたが、上記選定部会を開催するために急遽開催したアリバイ的なものでした。保護者への案内は1週間前になされ、都合のつかない保護者が多数いたため9名しか参加できませんでした。説明会では、保護者からの質問に対して表面的な回答を一方的に繰り返し説明することに終始して、保護者と協議したり、保護者の声を聞くという姿勢は全く見られませんでした。

崇仁保育所の民間移管に対する保護者の意思は、保護者が実施した2回の保護者アンケートから明らかです。4月に実施した保護者アンケートの民営化に対する回答は、賛成1%、反対61%、どちらともいえない31%でした(回答数67名/121名¹)。6～7月にかけて行ったアンケートでは賛成0%、反対65%、どちらともいえない34%となっています(回答数23名/121名、市のアンケートと競合したため回答数が少なかった)。いずれも6割強の保護者が民営化に反対です。

残りの3割強の保護者も、そもそも説明会に参加できなかったり、十分な情報が得られずに賛否を判断することもできないというのが実態です。民営化計画は、今年の1月に突然発表されたものであり、また説明会も保護者が参加しづらい時間帯に設定され続けており、このような状況になることは当然のことだと思います。

¹ 在籍児童数で集計。

保護者の意見を無視し、また保護者を置き去りにして、崇仁保育所の民間移管のための選定部会が開かれたことについて抗議いたします。

2 選定委員に誤った情報や印象を与えて審議を進めることはやめてください

上記のとおり、保護者の意見は6割強が民営化に反対です²。

ところが、京都市は、選定部会の各委員に保護者会アンケートの結果を資料配付しませんでした。それどころか京都市が保護者の反対を押し切って一方的に行ったアンケート結果(回答数は僅か18世帯／100世帯)の一部を資料に引用して一方的な説明をしています。

この市が実施したアンケートは保護者に対して民営化の賛否を問わないもので、民営化を前提として「民営化に期待すること」などの回答を求めるものでした。崇仁保育所民営化を考える保護者の会としては、十分な説明さえ実施されていない中での民営化を前提としたアンケートは受け入れ難いものでした。また民営化を前提とした設問により保護者を誘導し、保護者の意見を歪曲して利用されるおそれがあるものであると考え、アンケートの中止を申し入れていました。

しかし、京都市は申し入れを聞き入れることはありませんでした。それどころか案の定、このアンケート結果の一部を利用して、「期待する声もあった」と選定委員に誤った印象を与える情報提供を選定部会の中で行いました。

また、選定部会の前日27日の説明会でも、保護者からは以下のような意見が出され、崇仁保育所の保護者の意見としてぜひ選定委員に伝えて欲しいとの要望が出されました。すなわち、①移転と同時の民営化は子どもの負担が大きすぎて反対であること、②移管先に良い保育園を選ぶかどうかの問題なのではなく、移転と同時に民営化を行うこと自体、環境の変化が大きすぎて問題だと考えていること、③民営化をするならば、その時期は保育や発達心理の専門家の意見をきいて判断してほしいこと、④最悪の事態として、移転と同時に民営化をするならば、人的変化が最小限になるように、市の保育士の出向や業務委託などの新たなシステムを具体的に提示してほしい、などです。しかし、選定部会の中で、京都市の担当者からはこのような説明はなされませんでした。京都市が保護者の切実な意見や要望を軽々しく扱っていることについては、強い憤りを感じるばかりです。

このように、京都市が選定委員に対して大半の保護者が反対しているという事実を隠し、選定委員に誤解を与えて審議を進めさせる手法は、選定部会の公正なあり方を大きく歪めるものです。選定委員に誤った情報や印象を与えて審議を進めることはやめてください。

2 なお、移転自体については反対が多数ということではなく、市営保育所として移転することについての反対の声は多くはありません。

3 性急なスケジュールで進めることはやめてください

28日の選定部会では、1月末に募集要項を策定するスケジュールを提案しており、それまでに4回の部会を開催するとされています。保護者からは、選定部会や募集要項の作成について、以前から再三スケジュールの提示を求めているにもかかわらず、このようなスケジュールで行うこと自体、保護者には事前の説明が一切ありませんでした。あまりに性急です。

今回の民間移管は場所の移転を伴うものです。選定部会の中で、保育分野の専門委員である川北委員からも意見があったとおり、保育環境を構成する3つの要素、場所・物・人の全てが変わってしまうものであり、これまで以上に慎重な対応が求められる計画です。民間保育園の保護者であり市民委員である安井委員からも、引き継ぎなどについて、これまで以上の対応が求められるとの意見が出されています。

そのため、まずは保育施設の移転という新たな事情によって、子どもたちにこれまで以上にどのような影響が生じるのか、保育をしていく上で新たにどのような配慮が必要となるのか、という点について論点整理を行うなど、これまで以上に慎重な審理が求められます。

ところが、京都市にはそのようなこれまでの民営化との違いを事前検討した様子は全くなく、これまでどおりに進めようとしています。委員から移転の必要性も含めて疑問や懸念の声が出されたことは当然です。

また、募集要項案に対しては、保護者会からの意見聴取³が行われることになっていますが、その準備のための時間が事実上与えられていません。スケジュールとしては、年末や年始に保護者会としての意見集約を行う必要が出てきますが、年末年始にそのような対応を取ることは到底困難であり、あまりに非常識な要請です。保護者の声を聴くつもりが全くないことがこのことからわかります。

このような性急なスケジュールで、移転に伴う子どもたちへの影響を慎重に審議する時間さえ確保しないまま計画を進めることはやめてください。

4 まとめ

以上のことから、保護者の意見を無視して選定部会を開催しないこと、民間移管計画を白紙撤回して保護者との対等な協議の場を設定することを求めます。

以上

3 この意見聴取の機会も全体で僅か30～40分です。その時間内で保護者の心配や意見を全て伝えることなどとてもせきません。

2017年11月28日の崇仁保育所対象選定部会での菱田委員の発言について

2017年12月6日

崇仁保育所民営化を考える保護者の会

先日実施された第一回選定部会において菱田委員から、民間保育園保護者でもある安井委員に対して「民間保育園は質が悪いのか」「東九条にカリタス会という優れた保育園がある」という発言がなされました。この発言について我々は問題意識を持っています。なぜならこの選定部会にカリタス会から「希望の家カトリック保育園」の叶信治園長が傍聴に来ていたからです。委員が特定の法人名を挙げることの異常性や問題性はもちろん、委員と法人の事前の接触が禁じられているにもかかわらずこのような発言がなされることは明らかに異常です。

このことから「委員と法人が事前に接触しているのではないか」「公正な審査・選定が阻害されているのではないか」「何らかの便宜を図れる状態にあるのではないか」といった疑いが生じるのは当然のことと考えられます。

ただでさえ突然降ってわいた移転・民営化計画により、保育所の選択権が侵害されると我々は感じており、このような部会での発言により、特定の委員と特定の法人との間に何らかの裏取引や忖度があって、出来レース、あるいは何らかの便宜を図れる状態にあること、それによって公正な選定が妨げられているのではないか、という状況は保護者たちにとって大きな負担となっています。

今後この問題に対し選定部会と事務局に対し「調査」を実施するよう申し入れを検討していく次第です。

平成29年12月18日

京都市子ども・子育て会議
児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会
部会長 安 保 千 秋 様

崇仁保育所育成会(保護者会)会長 廣岡 磨起

選定部会の審議に関する要請書

私たちは、崇仁保育所に在園するすべての保護者で組織される保護者会である「崇仁保育所育成会」です。

12月13日、幼保総合支援室村上課長から育成会宛に、12月26日に選定部会を開催し、翌27日に保護者説明会を行い、来年1月16日の選定部会では保護者会との意見交換会を行うので準備をするよう要求がありました。

育成会としては、このような提案には到底応じることができないことを直ちに村上課長に伝えておりますが、この間の京都市の対応からは、選定委員に対して保護者から提供した情報や申入れを隠蔽したり矮小化したりする姿勢が顕著に見られますので、この事実を知らないまま選定部会の審議が進められるおそれがあると考え、選定部会の部会長である安保千秋殿に保護者会の意見を直接伝え、善処を求めるためにこのような要請書を送付させていただくこととしました。

- 1 まず、上記提案は、育成会に対して、12月27日に前日26日の選定部会で取りまとめられた募集要項案に関する説明を受けた後、翌年1月16日までに保護者の意見を取りまとめることを要求するものです。

本来であれば家族でゆったりと過ごす年末年始を使って意見交換の準備をするように求めるこのような要求が、社会通念に照らして非常識な要求であることはだれの目にも明らかだと思います。

そもそも崇仁保育所は12月28日から1月3日まで閉所されますので、保護者が集まることは物理的に不可能です。また、慌ただしい年末年始を送っている保護者に対してこのような要求をすることは理不尽というほかありません。

2 そもそも崇仁保育所の民間移管は、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」に定められていないものであり、京都市立芸術大学の移転計画発表に伴って今年1月に突然発表されました。在園児の保護者はもちろんのこと、今年度に入園した保護者でさえ、民間移管のことを知らされずに入所申込みをして入所しています。あまりにも急な計画です。

また、当初の保護者会説明会では、崇仁保育所の選定は、修学院保育所や淀保育所と同時並行して行うことが伝えられていました。ところが、第1回の選定部会では修学院保育所及び淀保育所の選定後に行うことに変更する報告がなされました。このことについても保護者会には事前に説明はありませんでした。その後も、具体的にはいつ頃から崇仁保育所に関する審議を行うのか何ら説明がありませんでした。

保護者説明会は開かれましたが、開催時間が一部の保護者には参加し難い時間帯となっていました。保護者からは開催時間の変更を繰り返し求めていましたが京都市は応じてくれませんでした。少なくない保護者が参加できない状況となりました。保護者の中に民間移管についての必要な情報が十分に行き渡ったとは全く言えない状況で、最近になって民間移管されることを知ったという方もおられます。

保護者説明会は毎回紛糾しました。京都市からは、すでに決まったこと、保護者の同意は要らないこと、京都市の財政負担を減らす必要があることが繰り返し頑なに説明されるだけで、なぜ崇仁保育所の子どもたちと保護者が不利益を受けなければならないのか、子どもへの悪影響にどう対処するのか、保護者が安心できるような説明は一切ありませんでした。下京区から市営保育所が無くなること、これまでとは異なる保育所移転を伴う民間移管であることについても、京都市は何が問題なのかさえ、わかっていないようでした。その場での回答が持ち越された質問についてもそのまま放置され回答が無いことが多く、回数を重ねても進展がありませんでした。その保護者説明会も5月17日を最後に開かれなくなりました。

そして、次に保護者説明会が開かれたのは約半年後、第11回選定部会開催の前日11月27日でした。説明会の告知は直前にあり、保護者は9名しか参加できませんでした。続けて、京都市から上記スケジュールで保護者会として準備を進めるよう要求があったのです。保護者への説明を怠り、約半年に亘り計画を進めずに、計画を再開したと思えば保護者に無理な要求をする。

民間移管計画発表の経緯も、また発表以降の経緯も、他の市営保育所の民間移管と比べても、あまりにも保護者の存在を無視しています。

- 3 保護者では、育成会とは別に有志のグループとして「崇仁保育所民営化を考える保護者の会」(考える会)を作り、保護者アンケートを実施しています。その中では、民間移管に反対の回答が 61%、どちらともいえないが 31%、賛成が 1%、無回答 6%となっています。たくさんの個別意見も寄せられています。前回の選定部会ではこのアンケート結果が資料として選定委員に配付されるものと思っておりましたが、京都市はそれを行いませんでした。

京都市が保護者の意見を選定部会に正確に伝えようとしない姿勢に大きな不信感を持っています。¹

- 4 崇仁保育所には、障害を持つ子どもたちも複数在園しています。障害の重いお子さんは、民間の認可保育所から入園を拒否されて崇仁保育所に入所をされています。市営保育所が障害児を受け入れる割合が年々高くなっていることが、「市営でこれ以上障害児の割合が高まると、(障害のない子の)通常保育にしわ寄せが出かねない」という幼保総合支援室の見解と合わせて京都新聞で報道されています(今年 5 月 17 日付)。市営保育所をさらに減らせば、残った市営保育所に障害児が集められることになります。

障害児童の保護者は、入所先を探す際、民間保育所から、重度の障害児童や複数の障害児童の受け入れは難しいという声をたくさん聞かされてきました。下京区から崇仁保育所が無くなれば、保護者は遠方の市営保育所まで送迎をしなければならなくなりますし、下京区の障害児童が地域の保育所に入園して、地域の子どもたちと一緒に育っていくことができなくなります。

そのような状況が望ましいことではないことは明らかだと思います。

- 5 前回の選定部会では、崇仁保育所の民間移管が移転を伴うものであることについて、保育分野の専門委員である川北委員から、保育環境を構成する 3 つの要素、場所、物、人の全てが変わってしまうものであり、これまで以上に慎重な対応が求められるとの意見がありました。民間保育園の保護者であ

¹ なお、保護者は移転については 57%が仕方ないと回答しており、市営保育所として移転整備されることについては、概ね了解が得られるものと考えています。

り市民委員である安井委員からも、引き継ぎなどについて、これまで以上の対応が求められるとの意見もありました。岡委員からは、環境の変化から影響を受けやすい発達障害のある子どもについて心配する意見もありました。

こうした問題を前提とすれば、過去の民間移管をより丁寧に検証した上で、さらに保育施設の移転という新たな事情によって、子どもたちにこれまで以上にどのような影響が生じるのか、保育をしていくうえで新たにどのような配慮が必要となるのか、という点について論点整理を行うなど、これまで以上に慎重な審理が求められます。しかしながら、上記スケジュールはどのような慎重な審理を行うために十分なものとはとても考えられません。

京都市から保護者には、過去の民間移管の際に保護者会から提出された意見書の束が渡されました。これらを参考にすれば簡単に保護者の意見が取りまとめられるとでも考えているのでしょうか。あまりにも保護者を馬鹿にしています。

- 6 今回の民間移管計画に対する保護者の不安や不満は書き出せば切りがありませんが、計画自体が性急であるだけでなく、選定手続はさらに性急なものとなっており、保護者からみれば無計画で無謀なものとしか受け止められません。京都市のこのような対応は無責任だと感じざるを得ません。

以上のことから、崇仁保育所有成会として、京都市が計画している1月16日の保護者会との意見交換会には応じられないことをお伝えするとともに、これまでの民間移管計画とは異なる、より丁寧な対応を求めます。京都市に対しては、すでに「考える会」が計画の白紙撤回と対等な協議の場を設置することを求めています。選定部会の権限の範囲内におきましては、以下の事項の実施を要請します。

- ① 選定部会として選定手続を一時中断することを決議し、京都市に対して、あらためてすべての保護者が参加できる方法（複数日時、複数時間帯）により説明会を行い、また保護者から出された質問に対しては真摯に回答するよう求めること
- ② 選定部会のスケジュールを決定する際には、移転を伴う民間移管が子どもたちに及ぼす悪影響についてこれまで以上に丁寧に検討する必要があることから、これまでの民間移管よりも慎重な審議が可能となるスケジュールを設定すること

- ③ 選定部会の審議においては、選定委員として、またはオブザーバーとして、発達心理学の専門家や、専門分野の異なる保育の専門家を参加させ、子どもへの影響や対処方法を多角的に検討すること
- ④ 新園舎の整備については、保育所設計について経験豊富な専門家を審議に参加させ、現在の崇仁保育所の保育環境を検証した上で、保育環境の質が実質的に維持される新園舎のあり方を慎重に検討すること
- ⑤ 保護者会との意見交換会については、性急な計画であること、移転を伴う計画であることから保護者の不満や不安が大きいことを踏まえ、保護者会に十分な準備期間を保証し、意見交換の機会も複数回実施し、これまでに以上に十分な時間を確保すること

7 以上のとおり要請いたしますが、崇仁保育所の民間移管の審議に当たり、くれぐれも子どもや保護者が軽視されるようなことがないようにお願いいたします。

なお、本書面は、京都市及び所属大学等連絡先のある選定委員に対して参考送付いたします。ただし、京都市当局は本書面を資料として選定部会に提出しない可能性も高いため、事前に京都市に確認の上、安保部会長において次回選定部会において審議できるようにご準備いただきますようお願いいたします。

以上

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 御中

京都市子ども・子育て会議 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会 御中

同選定委員 殿

2017 年 12 月 25 日

平成 29 年 12 月 21 日付の京都市の回答書に対する反論書

崇仁保育所民営化を考える保護者の会

代 表 大 島 裕 矢

当会から提出した平成 29 年 12 月 6 日付けの申入書に対して、京都市から同月 21 日付で回答書をいただきました。

誰の方を向いて書いた回答書なのか、保護者の申入れが間違っているかのような印象を与えるための選定部会向けのパフォーマンスではないかと思われるような非常に残念な内容でした。

保護者の中にはすでに、民間移管された場合には転園を検討している人もいます。京都市の対応を全く信用していないからです。

京都市の回答は看過できない内容であるため、以下、反論を記載いたします。

1 保護者説明会は「対等な協議の場」ではなかったこと

まず、当会からの 1 つ目の申入れは「保護者の意見を見無視して選定部会を開催しないでください」というものでした。これに対して京都市の回答は、これまでの保護者説明会等を理由として、保護者の意見を見無視するのではないというものです。2 つ目の「保護者との対等な協議の場を設定してください」という申し入れに対する回答も、保護者説明会を「対等な協議の場」として設定しているというものでした。

このような回答は、申入書の趣旨を歪曲して回答しているようなもので、申入書を正面から受け止めて回答する誠意さえ感じさせないもので、憤りを感じざるを得ません。

京都市の回答書からも明らかなように崇仁保育所の民間移管計画は、京都市の「方針として決定しているもの」です。京都市から、民間移管をする場合に保護者の同意は必要が無いから、保護者が反対をしても聞き入れない方針であるとの説明がなされてきたものです。

京都市の対応は、民間移管を決定事項として、民間移管を円滑に行うために保護者説明会を行うというものに過ぎません。保護者アンケートの結果が示している約 6 割の反対の声を聞くつもりはなく、民間移管そのものについて協議をするつもりもないというものです。

このような保護者説明会を「対等な協議の場」だとする京都市の考え方は、あまりにも身勝手な考え方です。初めからそのような姿勢で説明会に臨まれていたことが、保護者からのたくさんの反発を招いたことを未だに理解されていないようで、非常に残念ではありません。

あらためて、選定部会を中止し、計画を白紙撤回して、保護者との対等な協議の場を設けることを求めます。

2 保護者に対する説明の実態について

京都市の回答では、保護者説明会や電話などの回数が強調され、京都市の対応は十分なものであり、まるで応答をしない保護者の対応が悪かったかのような印象を与える書きぶりです。

(1) 保護者への誤った情報提供、子どもへの影響を軽視した説明

しかし、実際の保護者説明会は非常に紛糾し、保護者の理解が得られたとは到底言えないものでした。

そもそも京都市は、保護者に対して誤った情報提供をしてきました。

例えば、当初は民間移管をしなければ国から補助が出ない、京都市が損をする、という趣旨の説明をしていました。まるで反対する保護者がわがままを言っている、不合理なことを言っている、という印象を与えようとする説明でした。ところが、その後保護者が詳しい人から情報提供を受けるなどして、市営により整備した場合にも国から補助が出ることがわかり、結局は国から補助が出ない部分を京都市が負担するのか、民間事業者に負担させるのか、ということだけであるとわかりました。そうすると、京都市は、それまでの説明の趣旨もそういう趣旨でしたと誤魔化す対応をされました。

費用について京都市の試算では、崇仁保育所を市営保育所として移転した場合の工事費は4億8000万円、その半分の2億4000万円は国からの交付税措置が付くため、市の負担は2億4000万円となっています。一方で、崇仁保育所の民間移管の原因となっている京都市立芸術大学の整備計画は約250億円とされています。崇仁保育所の児童定員は140名、京都市立芸術大学の学生定員は約1000名です。どうして芸大移転のために不利益を受ける子どもたち、保護者のためにお金が出せないのか、私たちはこのアンバランスな政策をどう納得すればよいのでしょうか。

また、子どもが受ける影響についても、これまでの民間移管での状況を尋ねても、年度替わりに起きる混乱と異ならない、という説明がされました。あまりにも子どもへの影響を軽視していました。私たちは、これまでの京都市の民間移管事案において、保育環境の大きな変化から、移管後に子どもが情緒不安定となり、アレルギーが悪化し、通園を拒否するようになり、ついに転園を選択せざるを得なくなった事案を聞いています。このような事実を確認せず、または保護者に隠して、子どもへの影響を根拠無く過小評

価する京都市のこのような態度には不安しかありませんでした。

さらに、当初の説明では、4月以降開かれる選定部会の中で、修学院保育所などと一緒に選定がされるという説明がありました。しかし、第1回の選定部会の中では修学院保育所などの選定後ということで、先送りが決められていました。その後、京都市からは、スケジュールについての具体的な説明は一切ありませんでした。

(2) 説明会が開催されなくなって以降のこと

説明会は5月17日を最後に開かれなくなりました。京都市の回答書では、保護者との日程調整がなければ開けないかのような記載ぶりですが、説明会の開催について保護者に同意を求められたことはなく、常に一方的に開催をされてきたものでした。

そして、京都市は、5月17日の説明会の後、今後は保護者アンケートを取るという連絡をしてきました。これまでの選定では保護者会との意見交換会が設定されてきたように、保護者の意見は保護者会で取りまとめるものであり、すでに保護者によるアンケートも集められ、保護者説明会でも様々な意見が出ていた中で、さらにこのようなアンケートを取ろうとする京都市の対応は非常に不自然でした。そして、このアンケートは民間移管計画への賛否を問わない一方で、民間移管を前提とした設問として、民間移管に期待することを記載させる項目が含まれており、京都市が保護者の意見を一部だけ抜き取って恣意的に取りまとめるかもしれないものがありました。

私たちはアンケートの中止を求めるとともに、これまで回答されていない質問に対して回答するように求めました。ところが、京都市は、反対を押し切ってアンケートを強行しました。また、当初の京都市の説明ではこのアンケート結果を踏まえて説明会を開催するというものでしたが、7月上旬に京都市が締め切ったアンケートの回収後も、京都市から保護者説明会開催の動きはありませんでした。

(3) 11月27日の選定部会が開催されるまでの経緯

その後、育成会に保護者説明会を開きたいので事前協議がしたいと連絡があったのは、9月でした。保護者アンケート後にと言っていた保護者説明会は何の説明も無いまま行わずにおり、また5月に行われた最後の保護者説明会までに出されていた保護者からの質問への回答も放置した中の一方的な要求でした。これまでの保護者説明会では事前協議が開かれたことはなく、今回なぜ事前協議を開くのか明らかにしない中で、ただ事前協議に応じて欲しい、という理解できない要求でした。当然、育成会と当会の連名で、まずは放置してきた質問への回答を求め、それさえしないままに保護者説明会を開くことがないよう求めました。また、多数の保護者が反対している中で、京都市と一緒に保護者説明会を準備することもできません。そもそも保護者説明会の開催は、京都市の保護者に対する責任です。そのため、京都市に「保護者説明会開催のための事前協議」には応じられないことを申し入れています。これが10月10日のことです。

その後、京都市から同月 23 日に回答がありました。同月 31 日までにあらためて質問事項を整理するよう要求があり、また保護者説明会のための事前協議を不要とするのかどうか回答を求めるものでした。結局、なぜ京都市が事前協議を求めてきたのか、その理由は明らかにされませんでした。

当会は育成会と連名で回答書を送り、京都市からさらに回答があったのは 11 月 18 日でした。そして、27 日に保護者説明会を、28 日に選定部会を開催するとの案内があったのは 11 月 20 日でした。

(4) 「日程調整に時間を要した」という京都市の回答は社会人の常識に反すること

京都市は、8 月 23 日から 9 月 28 日にかけて、電話 11 回、崇仁保育所への口頭依頼を 2 回したが、「ご連絡をいただけないことが度々あるなど、日程調整に非常に長い時間を要することになりました」と回答しています。

しかし、これまで保護者説明会は京都市が一方的に日時を決めており、京都市から保護者説明会の日程調整の連絡を受けたという事実はありません。「ご連絡をいただけないことが度々ある」という京都市の回答からも、窓口となった保護者から全く連絡がなかったわけではないことは認めておられるようですが、保護者にも仕事もあれば家事育児もあるのであって、常に連絡が取れる状況にあるわけでありませんし、仕事や家庭の事情があれば、直ちに保護者会の用務ができるとも限りません。民間移管という一方的な決定のために、窓口となった保護者にそういった負担をかけているという認識が、京都市には無いのでしょうか。

また、そもそも電話等で連絡がつかなければ、早々に文書で連絡するのが一般社会の常識であり、複数の候補日時を書いて崇仁保育所に預ければよいわけです。これは非常に簡単なことです。1 ヶ月以上もそれをしなかったのはなぜなのでしょう。京都市の言い分は、社会人の常識に照らして通用する言い分ではないことは明らかだと思います。

加えて、京都市から受け取ったこれまでの文書には、10 月中にやりとりがあったものを含め、「日程調整」をしたいということは 1 つも書かれていませんでした。

(5) 11 月 26 日の保護者説明会の告知が直前になっていること

結局、京都市は、11 月 20 日という直前に 26 日の保護者説明会を開催するという通知を保護者に行い、結局、保護者は 9 名しか参加できませんでした。京都市はこれを第 6 回の保護者説明会として、回数にカウントしています。

そもそも仮に日程調整ができないとしても、どうして 11 月 26 日の保護者説明会の告知をもっと早くすることができなかったのでしょうか。10 月中に当会、育成会宛に文書を送っているのに、どうして候補日時を示したり、一方的であれ事前告知することさえしなかったのでしょうか。

私たちが、選定部会向けのアリバイ的なものだというのは、こうした根拠に基づくも

ので、京都市の回答は全く納得できません。

3 11月27日の保護者意見の説明について

京都市は、「期待する声だけではなく、反対の声についても報告するなど、頂戴した意見に対しては、公平に対応しております」と回答しています。

申入書には、保護者が実施したアンケート結果では反対が6割であった事実を委員に説明しなかったことを指摘し、「京都市が選定委員に対して大半の保護者が反対しているという事実を隠し、選定委員に誤解を与えて審議を進めさせる手法」について不公正だと指摘しています。

京都市の回答は、これに対する回答には全くなっていません。京都市のアンケートにおいて民間移管をするのであれば何を期待するかという前提で集められた「期待する声」を、多数の反対の声を同列において説明し、これが「公平」なのだと言っているだけです。

選定委員に対して、保護者全体が感じていること、保護者全体で広く共有されている思いが伝えられていない、私たちはそのことを問題にしています。

4 12月20日付の新たな対策の案内について

先日、京都市から、在園児が卒園するまでは市の保育士を派遣するという方針になったとの案内文が入りました。

そこには、「これまでの市営保育所の民間移管と異なり、園舎の移転と民間移管が同時に行われることから、保護者の皆様から不安の声をいただいております」、選定部会の「委員から、子どもや保護者の影響に配慮した対策が必要ではないかといった御意見をいただいていたところです」とあります。

さて、この移転を伴う民間移管の危険性は、私たちが当初からずっと言い続けてきたことです。これに対して、京都市はこれまで全く耳を傾けることなく、具体的な対策についての提示はこれまで何もありませんでした。ところが、前回の選定部会において選定委員から提案があったので、急遽、新たな対策として提案されたものです。

京都市は、一体どこを見て、崇仁保育所の民間移管を進めているのでしょうか。保護者の意見は散々軽視をしてきておいて、選定委員から指摘を受ければ直ちに修正する、そういう姿勢を保護者はどうしたら信頼することができるのでしょうか。

いずれにしても、20日のこの提案を27日の説明会で説明していただいても、保護者会で議論し、1月16日までに意見を取りまとめることは不可能です。

5 最後に

京都市のこれまでの不誠実な対応を書き出せば切りがありませんが、この回答書が一体誰に向けて書かれた回答なのか、選定部会への言い訳のためのものではないのかと、

そう感じさせるものでした。

最後に、崇仁保育所育成会（保護者会）からの要請書にも記載している障害児保育のことについて付記します。

京都新聞の本年 5 月 14 日付けの報道では、市営保育所が減少する中で、市営保育所が受け入れる障害児の割合が年々高くなっており、2016 年は 18%と以前の約 2 倍になっていると報じられています。民間の認可保育所は約 5%ですから異常な数字です。しかも、この 18%という数字は、乳児と幼児を合わせた在園児数に対する障害児の割合ですが、乳児段階で障害児認定を受ける子どもはほとんどいないため、幼児の在園児数に対する幼児の障害児の割合は 18%のさらに 2 倍程度のもっと大きな数字となるはずです。京都市はその統計を公表していませんが、市営保育所の障害児保育は非常に大変な状況になりつつある、普通の保育所ではなく、民間園を断られた障害児が集められる「療育施設」化しつつある、というのが実情だと思われます。

このように、障害児を一部の保育所に集めるような状況を生んでいる市営保育所の民間移管をさらに推し進めることが、本当に正しいことなのでしょうか。

京都市には、あらためて申入書の趣旨に沿った対応を求めます。

以上

連絡先）崇仁保育所気付 「崇仁保育所民営化を考える保護者の会」

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 御中

京都市子ども・子育て会議 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会 御中

同選定委員 殿

平成30年2月2日

崇仁保育所育成会会長 廣岡 磨起

平成30年2月20日の「第14回市営保育所移管先選定部会」における保護者との意見交換の延期を求める要請書

【要請の趣旨】

先日、村上課長より平成30年2月20日の「第14回市営保育所移管先選定部会」において、保護者との意見交換を行いたいと要請がありましたが、この日程で実施することは難しいと判断いたしましたので、次回選定部会において延期の決定を行うよう要請します。

【要請の理由】

1 保護者説明会に関して重大な問題が起きていること

この間、京都市による保護者会説明会が実施されていますが、平成30年1月10日実施の保護者説明会に関して、重大な問題が発生しました。

当日後半の説明会は18時開始とされており、18時から保護者Mさんが参加をされていました。Mさんは障がいのお子さんをお持ちで、障がいを理由に複数の民間保育園から入所を断られた経験から、当事者としての視点から鋭く質問をされました。ところが、京都市が作成した摘録には、Mさんの発言が全く記載されていませんでした。それどころか、説明会が18時20分から開始されたことになっており、Mさんが参加した事実自体が無かったことにされていました。Mさんの意見に対して村上課長から「検討します」との回答があったそうですが、摘録にはどのようなやりとりがあったのか、まったく記載がありません。そして、このようなMさんを見捨てた内容の摘録になることについて、Mさんに意向確認がなされることもありませんでした。我々保護者には、Mさんと京都市とのやりとりに関しても知る権利があり、保護者が議論を深める上でのポイントになるところだと考えていますが、京都市はそのやりとりを広く保護者に知らせることなく、保護者から個別に意見を求めようとしています。

これまでの保護者説明会が不十分であることを指摘し、この間、京都市も説明会を複数回開催してきたところですが、このような重要な事実の隠蔽なされる状況があるようでは、京都市への不信感は一層強まるばかりです。

京都市に対する保護者の期待があらためて裏切られる中で、保護者に対して意見交換会のみが求められる状況は、正常な選定手続とは考えられませんし、育成会として到底受け入れられるものではありません。

したがって、上記の経過について選定部会の責任において京都市に対して報告を求めています。また、京都市は、正確な摘録をあらためて作成することは当然として、保護者が納得できる顛末を報告する文書も、全保護者に配付してください。

2 不適切な京都市実施のアンケートについて

上記のような状況の中で、平成30年1月29日を締切とする新たなアンケートが京都市から配布されました。

昨年12月27日の保護者説明会の摘録は1月26日に配付されており、また同様の内容の説明会を平成30年1月10日・31日と実施するにも関わらず、その間にアンケートを取っても説明を受ける前なので答えようがない方もおられるのが現状ですし、正確に理解できないままで回答をすることも起こります。特に新しく入られた方など移転・民営化に関して学ぶ間も無いので話が全く分からない、と聞いています。これでは保護者への説明は不十分ですし、正常な形で行われたアンケートの実施とも言えません。

このアンケート結果を恣意的に利用しないことを求めます。

3 タイムスケジュールのため全保護者へのアンケート実施、またその集約が間に合わない

昨年、育成会より選定部会のあり方や意見交換会の時期などに関する要請書を送らせていただきました。前回の選定部会において、その内容を取り上げていただき、一定の対応をいただいたものと理解をしています。

しかし、この選定部会において、京都市からこれまでにない移管方法が提案をされました。在園児童については京都市の保育士が担当する、移転後に定員を増加させるなど、保護者が全く想像もしていなかった内容となっています。現在進行形でその内容についての保護者説明会が行われているところですが、市の保育士といっても担任がそのまま残るのかも定かではなく、またそもそもこの新しい移管方法にどのようなメリット・デメリットが予想されるのか、前回の選定部会では委員から担任は市営と民間で混合にする方が良いとの異論が出ているようですが、保護者にとっては意見を出す以前の問題と

してまだそこまでの理解に至っていません。

また、この移管方法について、市の保育士に対して事前の意見聴取はされなかったそうです。市は、より丁寧な移管になるはずであるという考えのようですが、現場にいる保育士からは困惑や批判の声がたくさん上がっていると聞いています。現場からの意見聴取をしないまま決められたというこの新たな移管方法について、保護者説明会での京都市の説明は、表面的で紋切型の説明が繰り返されるだけで、それが保護者にとって本当に安心できる移管方法なのか、具体的な根拠は全く示されていません。現場の保育士から「これなら安全安心だ」という声が聞こえてくるなら、まだそれを信頼できるのですが、全くそのような状況にありません。

元々の民間移管計画自体が急に決まったもので、保護者にとって性急すぎるものだったわけですが、この時期に至って新たな移管方法が提案され、短期間のうちにそれを理解して意見を出してほしいというのは保護者に無理を強いるものです。

育成会では、平成30年1月31日までの保護者説明会の摘録を前提にして、保護者アンケートを実施する予定でした。しかし、正確な摘録さえ頂けない状況で、正常な形でアンケートさえ実施できないのが現状です。京都市の誠実な対応と、意見集約に十分な時間をとっていただくことを要請します。

4 まとめ

以上の理由から、平成30年2月20日実施予定の「第14回市営保育所移管先選定部会」における保護者との意見交換の延期を求めます。

以上

平成 30 年 2 月 20 日 意見交換会読み上げ文書

崇仁保育所育成会 会長 廣岡 磨起

私たちは崇仁保育所の保護者会で「育成会」という名で活動をしています。

本日の選定部会において、育成会としましては、意見交換会のための意見と言えるものは用意できていません。

これまで意見交換会は、選定部会で事前にとりまとめた募集要項（案）に対しての保護者の意見を聞いて、それをさらに募集要項案に反映できるかどうかを議論するという流れの中で行われる位置付けだと思います。

しかし、崇仁保育所では、昨年末の選定部会では、在園児は市営の保育士が担当する、5年間市の保育士を派遣する、という大きな方針転換を含む募集要項(案)が示されて保護者説明会も行われたのに、前回前提部会の2月6日、わずか2週間前の選定部会では保育士の派遣に関して5年案が否定されて3年とする、保育も市営と民間で一緒に担当するという大きな方針転換が再びありました。

そうした経過の中で、保護者が未だ取りまとめられていない募集要項(案)に対して意見するというのはそもそも無理なことだと思います。また、この2週間の間に、少なくとも新しい募集要項（案）が作られて、事前に保護者にも示され、保護者説明会も行われるものだと思っていましたが、結局そうした対応さえなされませんでした。

京都市と選定部会の皆様には、適正な順序を踏んだ上で意見交換にのぞんでいただきたいと考えています。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、適正な順序を踏んだ上で、場を設定していただきますよう検討をお願いします。

聚楽保育所の選定部会では保護者への事前の周知が不十分であるとして意見交換会が延期になったと聞いています。元々が急な計画なのに、私たちにも同じように対応をしていただくのが公平な対応だと思います。

現段階で意見交換はできないとお伝えしてきましたが、これまでの経過から、京都市と選定部会のあり方に対してお伝えしたい事がありますのでお伝えします。

まず、1つ目に、移管について率直な意見交換をしたいとおっしゃっているのであれば、私たち保護者がこれまで京都市に伝えてきた意見が、抜かりなく選定委員の方に理解していただいた上での議論がなされるべきだと思います。しかしこれまでの選定部会において、

保護者による活動が知られていない、保護者有志が行ったアンケート結果が伝えられていないなど、選定委員の方々に対して京都市からの説明がなされていないと思われる状況がありました。京都市は選定部会で選定を問題なく進めていく、とおっしゃっておりますが現段階では、私たちは京都市と現選定部会に素直に議論はお任せできないと考えています。

2つ目に、京都市の対応に誠実さが感じられない事です。

本日2月20日の意見交換がタイトな日程のため、延期してほしいと申し入れさせていただきましたが、村上課長からは時間は十分設けている、十分に資料が理解できるよう作成している、説明会に参加しなくても、配布資料で説明が理解されているとの認識から、延期はできないと回答されました。

この回答を聞いて、育児をする保護者のことが全く分かっていないと改めて感じました。私たちは仕事で移管問題に取り組んでいるわけではありませんし、保育の専門家でもありません。仕事のため仕方なく保育所に子供を預け、家事と育児をこなしながら残された非常に少ない時間を割いて、この対応を行っています。働かなくて済むなら保育所にも預けていません。このペースでは移転と移管が間に合わないというのはそちらの都合であり、そもそもの移管計画のスケジュールに問題があったのではないのでしょうか。

そのことを理解しようともせず、一方的にスケジュールを押し付けてくる不誠実な対応では安心してお任せすることはできません。今後そのような考え方は改めていただく必要があると考えています。

3つ目に、京都市から選定委員に対して情報提供不足があること、選定部会の持っている情報が京都市任せになっていたり、保護者の置かれた実態とずれていることです。

これまでの選定部会では、委員の方から、障害児が民間保育所で入園を断られることはないはずだ、という趣旨の意見が度々出されており、そのことを明確に否定する意見がないまま、また、きちんとした調査をしようとしないうままになっています。基本的には民間園が断ることはない、今後民間園にも広げていけばよいだけ、という前提として話が進められています。

しかし、私たちは、見学さえ断られ、泣き寝入りになったケースをいくつも耳にしています。ある民間園で入所を断れたとしても次の園を探すことに必死で、断られたことを抗議したり問題にする保護者は実際にはいません。そのため、京都市も、公式には「そんな事実はないんだ」ということで済ませ、実際はデータとして集約されていないだけです。見学をさせてくれたり、話を聞いてくれる園はまだマシ、というのが多くの保護者の実感

です。京都市が障害児の保護者にアンケート調査などを行えばすぐにわかることなのに問題になることをおそれているのでしょうか、何もしていません。岡委員はじめ、障害児保育への配慮を求めていることはありがたいことですが、保護者が実感している実態は想像以上に深刻です。選定委員の皆さんはあまりにも実態をご存じないのではないのでしょうか。

最後の頼りは市営保育所です。こうした実態は数字上も表れています。資料1として提出していますが、この間、市営保育所を減らしてきた結果、市営保育所の障害児の割合が約2倍に急増していることは京都新聞で報道されているとおりです。また、資料2は京都市が保育関係者に開示した数字ですが、この3年間で障害児が約220人増加していますが、市営がそのうちの半数110名を受け入れています。民間園での障害児の受け入れが進んでいないためです。

このまま崇仁保育所の民営化を進めれば、残った市営保育所に集まってくる障害児がますます増えていくだろうと思います。このような事態は京都市が想定していたことなんでしょうか。市営を減らす中で、このような事態が進んでいます。

京都市は、市営と民間で職員加配基準を同じにした、予算を増やしているなどと説明しますが、対策が不十分だったからこのような状況が進んでいるわけです。また、障害児の受け入れ総数は市営よりも民間が多いともよく言いますが、そもそも9割が民間園です。それなのに、どうして増加した障害児の半数を市営が受け入れているのか何も説明になっていません。民間園での受け入れを増やすための抜本的な対策をしないままに市営を減らすことだけを進めて本当にいいのでしょうか。そのしわ寄せを受けるのは子どもたちです。

4つ目は、民間園の保育の質についての議論です。これまでの選定部会では、民間の保育の質は市営よりも低くない、保育指針があるから質は大丈夫、という議論がされてきたと思います。

これは、実際に民間園で起こった個別のケースを把握していないからこそその発言だと思います。保育指針があることと、それがきちんと守られることとは別です。資料3、4は、近年民間園で起きた重大な事故、事件の報告書です。単に事故状況のことだけではなく、背後にある保育所運営の重大な問題が明らかにされています。京都市の毎年の監査を受けていても、経営者の資質、職員の離職率など「認可されている保育所＝安心」とは必ずしも言えないのだということを知っていただき、安易な発言は控えていただきたいと思います。

また、資料5は、京都市の市営保育所が民間移管された民間園で子どもに生じた影響を調査された、この選定部会の元委員である京都大学准教授の公開講義の資料です。スライドの30頁から、子どもがストレスによるアレルギーの悪化、登園拒否により転園となっ

た事例を紹介されています。民間移管後の保育の質がそれまでと大きく変わってしまえば、最後は転園をしなければならないのです。転園してしまえば在園の保護者ではないので、京都市が行う保護者へのアンケートでも出てこないでしょう。しかし、少し注意してアンテナを張り、退園・転園された方に対しても情報提供を求めれば、こういう情報を見つけることはできるはずです。前回の選定部会でも、委員からこれまでの民間移管では大きなトラブルは無かったんですよね、と京都市に尋ね、京都市は無かったという趣旨の回答をされていましたが、京都市は、民間移管にマイナスになる情報は無かったことにする、向き合おうとしていないように思えてなりません。

5つ目に、前回の選定部会において鎌田委員は「意向調査」の意味を理解していないように思われる発言をされておられましたが、万が一理解されておられないというのであれば、京都市には事前に説明する義務があると思いますし、出来ていないのであれば京都市には重大な責任があると思います。また、これまでの選定部会においても菱田委員の特定の法人名を出しての発言などもあり、京都市は事務局としての役割を再度確認して、委員の方への周知や教育をしていただくことが必要ではないかと考えています。

お伝えしたい事は以上です。

今後については、京都市と選定部会で保護者に提示する募集要項(案)をとりまとめた上で保護者説明会も開催し、再度、募集要項(案)に対する意見交換会の日程調整をしていただくことが必要であると考えていますので、本日の選定部会においてご審議いただきますようお願いします。また、募集要項(案)のとりまとめに際しては、いまお伝えした障害児保育に関する問題などについても、これまで以上に議論を深めていただきますようお願いします。

以上

京都市長 殿
京都市子ども・子育て会議会長 殿
市営保育所移管先選定部会 殿

平成 30 年 3 月 1 日

崇仁保育所の民間移管に関する抗議書兼要求書

崇仁保育所育成会(保護者会)
会長 廣岡 磨起

私たちは、崇仁保育所の在園保護者の保護者会である崇仁保育所育成会です。2 月 20 日の市営保育所移管先選定部会において、私たち育成会は、保護者会との意見交換会についてあらためて日を設けて実施するよう求める意見をお伝えしました。また、障害児保育に関わる深刻な状況などをお伝えし、より深い議論をしていただくようお願いしています。その内容は添付書面に記載したとおりです。

しかしながら、同部会のその後の審議においては、私たちの意見はまるで無かったことのように扱われ、取り上げられたり審議されたりすることは全くありませんでした。それどころか、23 日には京都市の担当課長を通じて、あらためて意見交換会を実施することはないとの通告を受けました。選定部会では、意見交換会の扱いについては全く議論されていませんでしたので、なぜそのような結論に至ったのか全く理由がわかりません。

こうした経過から、選定部会は私たちの意見を聞き置くだけで、真剣に受け止めて対応するつもりがないことがよくわかりました。また、選定部会は、重要な問題は公開の場では議論せず、密室で決めてしまうような不公正な会議であることがよくわかりました。

私たちは、このような選定部会の対応について到底に納得することができません。このような京都市及び選定部会の対応について強く抗議します
合わせて、以下の要求を行います。

- 1 市営保育所移管先選定部会は保護者会との意見交換会を実施する。
- 2 京都市長は安保千秋部会長及び菱田委員を解嘱する。
- 3 京都市子ども・子育て会議会長は安保千秋部会長及び菱田委員を市営保育所移管先選定部会の委員から解任する。
- 4 京都市子ども・子育て会議会長は安保千秋部会長を部会長から解任する。

要求事項 1 の根拠は、2 月 20 日にお伝えしたとおりです。あらためて強調しますが、2 月 6 日の選定部会において募集要項案についての重大な変更を行う方向性が示されたのに、その後、保護者説明会さえ開催されませんでした。分厚い資料を保護者に配付しさえすれば説明が完了したとする京都市の言い分はあまりに乱暴です。そもそも保護者が意見を言うべき対象となる募集要項案をある程度まで確定させておくことは、この間の意見交換会では最低限行われてきたことです。その確定ができないままであったのは、京都市及び選定部会の責任です。このような状態で保護者に無理矢理に意見を求めるのは、あまりにも無責任ではないでしょうか。あらためて適正な手順を踏んだ上で意見交換会を開催するよう要求します。

要求事項 2 から 4 までに示した安保千秋部会長に関しては、上記のとおり目の前で行われた保護者からの意見を完全に無視して審議を進行し、また意見交換会の開催という重要な問題を密室で決めてしまうという議事進行が行われており、部会長としての資質を欠き、明らかに不適任であると言わざるを得ないことから要求します。

要求事項 2 及び 3 に示した菱田委員に関しては、昨年 11 月 28 日の選定部会において、カリタス会という特定の保育事業者の名前を出してその保育内容をほめるという発言をされ、また同日カリタス会の関係者が傍聴に来ていたこともあり、保護者の中では、菱田委員とカリタス会の間に何らかの利害関係があるのではないかとといった不信感が生じ、保護者から京都市に対して調査要求を行う事態となりました。その後、昨年 12 月 26 日の選定部会において菱田委員とカリタス会との間には利害関係はないとされ、また菱田委員から「誤解を与えるような発言があったことについて申し訳ない」と謝罪の意思が示されたものと考えていました。ところが、上記今年 2 月 20 日の選定部会では、この保護者からの調査要求を根に持っていたのか、突然この問題を蒸し返し、大声を上げて保護者に対して、「利害関係とは何だ」「名誉棄損だ」などと発言しました。自らの不用意な発言を棚に上げ、保護者の正当な調査要求に対して逆上した態度を取る菱田委員は、子ども・子育て会議及び選定部会の委員としての資質を明らかに欠いています。

以上のとおり、市営保育所移管先選定部会、京都市長及び京都市子ども・子育て会議会長に対して上記 1 から 4 までの要求いたしますので、誠実に対応していただきますようお願いいたします。

以上

【連絡先】

崇仁保育所気付 崇仁保育所育成会